

平成 30 年 11 月 5 日

沖縄不発弾等対策協議会事務局

平成 30 年度 第 4 回磁気探査研修の開催について

本県は、先の大戦において激しい艦砲射撃、砲爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦の場となったため戦後 73 年を経た今日でも、不発弾等の発見件数は依然として高い水準にあり、今もなお数多くの不発弾が埋没していると推定されています。

これらの不発弾等は、今なおその殺傷力、破壊力は全く変わりなく極めて危険であり、県民の安全・安心な生活の確保が大きな課題となっています。

沖縄不発弾等対策協議会においては、機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、下記のとおり磁気探査研修を開催することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

埋没不発弾爆発等事故を未然に防止し、県民の安全・安心な生活の確保を図るため、不発弾等に対する十分な知識を習得し、機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、また、沖縄総合事務局開発建設部が発注する工事を受注するに際して必要な磁気探査の品質向上を図ることを目的としています。

本研修を受講し磁気探査機器の取扱い等を習得した方は、沖縄総合事務局が所有している磁気探査機器の無償借用が可能となります。

2. 対象者

(1) 沖縄不発弾等対策協議会構成機関（市町村含む）の職員

(2) 個人、磁気探査又は建設工事等を実施する民間事業者等の社員等

- ・自己所有地において探査を行おうとする個人
- ・磁気探査会社、測量会社、地質調査会社、建設コンサルタント会社、建築設計会社、宅地建物取引会社、NPO、協同組合、建設工事会社、電気・ガス・水道工事者、造園工事会社等法人に所属し探査を行おうとする者又はそれら法人の磁気探査責任者
- ・自己所有地において探査を行おうとする法人の社員

3. 申込条件

求める技術の性格上、学科研修と実地研修を通して受講していただきますので、ご理解の上申し込み願います。

4. 日 程

- ・募集期間：**平成30年11月5日(月)から平成30年11月14日(水)16:00まで**

※募集定員(60名程度)に達した時点で、募集は終了いたします。

(定員に達し受講出来ない場合は当局より電話連絡させていただきます。)

※募集期間外に到着した申込書は無効とさせていただきます。

- ・研 修：**平成30年11月30日(金)10時00分～17時20分**

※台風等により全行程が中止となった場合は順延日として、

12月19日(水)の10時00分～17時20分と致します。

(台風等により11月30日(金)が順延になる場合は11月29日(木)の13時までに沖縄総合事務局開発建設部のホームページ「沖縄不発弾等対策協議会」にてお知らせ致します。)

5. 場 所

- ・学科研修：**沖縄県立宮古青少年の家(沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添1164)**

- ・実地研修：**沖縄県立宮古青少年の家 グラウンド**

※その他の留意事項について別紙「平成30年度第4回磁気探査研修日程表(宮古島市)」を予めご確認下さい。

※12月19日(水)へ順延となった場合の開催場所は上記の場所となります。

6. カリキュラム

- (1) 沖縄の不発弾等対策について
- (2) 沖縄県における不発弾等の種類・危険性、発見から処理までの流れについて
- (3) 磁気探査実施要領(案)について
- (4) 事前調査及び磁気探査機器の貸出制度について
- (5) 磁気探査の方法について
- (6) 磁気探査機器の取り扱いについて
- (7) 磁気探査実地研修

7. 申込み方法

- ・平成30年11月14日(水)16:00までに受講申請書を「11. 問い合わせ先」に提出して下さい。

※FAXで申請された場合は、送付後に電話等で、同申請書が届いているか否かを確認して下さい。

- ・受講申請書は、沖縄総合事務局開発建設部のホームページ「沖縄不発弾等対策協議会」からダウンロードして下さい。なお、「11. 問い合わせ先」においても配布いたします。

アドレス <http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/4815>

※申込みの際の受講申請書には写真の貼付は必要ありません。研修当日に写真を貼り付けた受講申請書と、別途写真1枚の提出をお願いします。

- ・募集定員は60名程度です。募集定員を超えた時点で、募集は締め切り、その旨をホームページに掲載し、お知らせいたします。
- ・受講可能な方に受講通知書を郵送します。

※11月27日（火）に受講通知書が届かない場合は、「11. 問い合わせ先」までご連絡下さい。

- ・受講通知書到着後、受講ができなくなった場合は、速やかに「11. 問い合わせ先」まで申し出てください。なお、申し込みをした会社等内での代替受講（受講者の変更）はできません。
- ・募集期間外に到着した申込書は、無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・受講は無料です。
- ・過去に研修を受講された方も再受講できますが、1回目の方を優先させていただきますのでご了承ください。また、研修修了証明証をお持ちの方は、事前に申し出をお願いします。

8. 受講申請書

提出いただいた受講申請書は修了証明証作成及び名簿管理のため使用し、返却は致しませんので、ご了承ください。

提出いただいた資料は当該目的以外では使用しません。

9. 研修修了証明証

研修修了証明証は、学科研修と実地研修を受講した方に交付します。

10. その他

当日はマスコミの取材が入る場合がございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

11. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 担当者：永山、豊里

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号

TEL：098-866-1908 FAX：098-861-0537